

香美市教育委員会定例会会議録

(令和6年3月27日)

招集年月日 令和6年3月19日(火)
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和6年3月27日(水) 午前9時
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長兼学校給食センター所長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課学校教育班長	前田 薫
教育振興課総務係長	大峯 啓之
生涯学習振興課文化班長	宇根 由紀
教育振興課学校教育班	山中 さや

職務のための会議出席者

会議録署名委員

浜田委員

(開会時刻 午前9時00分)

教育長	<p>ただ今から、令和6年3月香美市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日は、皆さん全員出席で成立をいたしております。</p> <p>議事録署名委員さんは浜田委員さんになります。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、前回の会議議事録のご承認につきまして、いかがでしょうか。</p>
浜田委員	<p>訂正をお願いしました。</p>
教育長	<p>それでは、私から報告をさせていただきます。</p> <p>いよいよ年度末になりまして、様々な取り組みのまとめを行う、ということで進んでおります。本日はその一環として、担当の大峯さんから第2期香美市教育振興基本計画の策定について議案説明し、ご検討いただきますけれども、紆余曲折もありながら落ち着くところに落ち着いた、良い振興基本計画が仕上がったかなと考えております。これもひとえに教育委員の皆様のご協力、ご理解、ご助言のお陰です。そして、議会からも非常に良いご意見をたくさんいただきました。パブリックコメントにも、山崎眞幹さんから積極的にご意見をいただき、参考にさせていただいて、形を整えさせていただいたところでございます。</p> <p>パブリックコメントに積極的にご意見いただいたのが、山崎さんともうお一方おいでなんですけれども、山崎さんはもう本当にお時間かけて、一つ一つ丁寧に見てくださってました。ですので、3月29日に臨時議会がございましたけれども、議会が終わりましたら少し時間を取って、どのように反映させていただいているか、説明をさせていただくように、予定をしておるところでございます。</p> <p>それから、昨晚、中学校の部活動の地域移行についての、本年度2回目の推進会を持ちました。生涯学習振興課の影山さんが担当してくださって、そこを中心に各中学校の校長先生、各中学校区のPTAの方、役員さんという方々に入っていると思います。進んだ話し合いはなかなか出来ませんが、学校を拠点に少しずつ、地域の人材を指導員として、まず1人入っていただいて、そこから地域移行というフラグも立てて進んでいく、という方向で行きましょうと話し合いを進めております。</p> <p>来年度、予算として90万円。山田高等学校との連携の授業を、何点か推進官から提案したのですが、一つだけそこが残っていて…</p>
生涯学習振興課長	<p>まだ3つ残っていますね。英語教室と英語の合宿、それがまた別になります。公民館とか。</p>
教育長	<p>ですね、それと部活動等が残っています。部活動に丸々90万円いただいておりますので、昨晚の話し合いでは、必ずしも山田高等学校と連携しなければ使えな</p>

	<p>いということではなくて、地域移行の為に各中学校区で、必要なものを使っていけるようにしよう、ということに方向が決まりました。</p> <p>なかなか施設も無いですし、指導員さんをついにまとめた組織もございません。そこからスタートしていくこととなりますけれども、もう少し専門的な見地からご指導いただける方も会員に入っていたかかないと、いつも同じ話を繰り返しています。そこは課題が残っていると思っています。例えば大学の先生であるとか、地域移行に凄く明るい方とか、そういう方を必要であれば市外でも探して、引っ張って行っていただかないと、お金もそんなに無いし、人もいないし施設も無いというところで、いつもグルグル回ってしまいます。来年度以降、しっかり組織を作っていく必要があると考えています。</p> <p>あと、今度29日に、どちっ子ハウスの内覧会に、市長さんと副市長さんに行っていただくことになっております。やっとな家具等も入って、あとは子ども達が入寮して来るのを待つばかり、というところでございます。</p> <p>それから、お礼が遅れましたけれども、卒業式、卒園式にそれぞれおいでいただきまして、ありがとうございました。お世話をかけました。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。令和6年3月香美市教育委員会定例会の議案第1号、第2期香美市教育振興基本計画の策定について、担当よりご説明申し上げます。</p> <p>議案第1号「第2期香美市教育振興基本計画の策定について」</p>
事務局	(議案説明)
教育長	<p>「はじめに」のところでございますけれども、まちづくりの基本方針である香美市振興計画があつて、教育に関する分野別計画であることを明確に書いたほうがよろしい、というご意見をいただいておりますので、1段落目には、香美市は、振興計画の「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」を基本理念とし、豊かな自然と共生し、温かい人々との交流を基盤に、そして、保育園から大学までの教育機関がそろそろ、そういったまちでありますと。したがって、2段落目に、このような恵まれた教育環境を活かし、第1期の後期計画において、探究の学びの連続性、生涯学び続ける「まちづくり」の取り組みをしっかりと進めてきましたと。小中一貫教育であったり、保幼小の接続であったり、高等学校、大学へ学びをつなぐということをやってきましたので、今回はそこを引継ぎ、また新たな課題に挑戦していかなくてはならない、そこをしっかりと強化をして、未来を担う子ども達の健やかな育ちを実現し、香美市の目指すまちづくりを推進しますというところです。現状において、能動的に学ぶ資質・能力を育むこと</p>

	<p>を目指すこと、併せて生涯にわたる成長と学びの場を充実・発展させることが目標であると。そして、基本理念は、「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」でありますので、「探究」「協働」「創造」を基本目標に全体として進めて参りますと、そういう流れにさせていただいております。</p> <p>ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
宮地委員	<p>この2ページの位置づけですよね、これ国、県、香美市ときちっと分かれて、分かりやすく良いと思いますね。</p>
浜田委員	<p>1つだけいいですか。</p> <p>この前の会の時に、植村先生が言われてた位置づけの部分で、この図でそれは読み取れる？</p>
事務局	<p>山田小の植村校長の？</p>
浜田委員	<p>植村先生の言われたことは、教職員の働き方改革も含めて、厳しい状況も計画の中で踏まえた文面になるように希望する、という発言だったと思います。振興計画が理想的な文面になるだけではなく、現状も踏まえてその位置づけもちゃんとしてくださいよ、という内容やったと思うんですよね。</p> <p>その部分が第3期高知県教育振興計画と、これ自分、読んでないので分かりませんが、調整で読み取れるなら構わないんですけど、その辺どうなんですかね。あの中で、そうだよねっていう意見が多かったような気がするの。やっぱりこのまま行くと学校大変なので、それを踏まえないまま、香美市の計画の中へ謳っていいのですか、という問題提起やったと理解をしてるんですけどね、私は。</p>
教育長	<p>「はじめに」で、私も付け足しさせていただいたんですけども、2段落目で「現行の計画に基いた成果を引継ぎ、課題を検証し、社会情勢の動向も踏まえ新たな教育課題への取組を強化する」というところになってくるかなと考えています。</p> <p>高知県も、働き方改革とか組織マネジメントにつきまして、推進を言ってきていますので、その中で考えていくことになるかなと。しかし、特に今、資料活用能力で生成AIを活用した子どもの学びっていうのは、もう進んでいるところではどんどん進んでいて、生成AIを使うかどうかは別にして、情報教育、いわゆるパソコン、インターネット、そういったものを使って、新しい学びを作らないかんというところは、忙しくてもやってもらわんと、子どもが置いてきぼりになるというところはあるので、来期はそこかなと。来期と言うか次の前半は、そんな</p>

	<p>なに大きく、何か新たに変わるといものはないので、そこが一番、学校とも協議しながら進めていくことになるかと思ひます。</p>
浜田委員	<p>そしたら「はじめに」の文章に、物凄ひ現状分析を踏まえた上で、教育長が言うたような言葉を入れてもらったら、そのまますんなりといく。実際、学校現場とか教育委員会には、この働き方改革いうのは大きな、もうずーっと続く問題で、部活の移行もその延長線に出てきているわけですから、その認識をちゃんと踏まえた上で、新しい人工知能とかをどういふふうに使ひしていくか、その辺を少し入れていったほうがいいのでは。この図が綺麗になって、2、3行の文章やったのが、こうやって図を入れてくれて、こういふ関係の位置づけなんですよ、こういふのが分かるんです。しかし、現状分析がどうなんですかと言われた時に…</p>
事務局	<p>僕としては、この「はじめに」のあいさつ文ですね。それと、此処の計画の位置づけ。セットで読み取れたら、こういふところだったので、位置づけとしては、此処の図に出てるのが全てなので、現状はこの「はじめに」に入れると、その内容がもうちょっとこういふところ、何処まで書くかこういふのはあろうかと思ひますが。</p>
浜田委員	<p>深く書かなくていいんだと思ひます。「はじめに」だこういふこと。ただ、ちゃんと触れてますよと、現状認識した上で触れて、今からこういふ形で行きますよ、こういふ形になっておればいいんですけど。その発言が、あの中で一番印象に残ってたもんで。</p>
教育長	<p>本当にもう、私達ではどうすることも出来ない課題、お金があっても人がいない。それで本当に申し訳ないことですが、前回の校長会の時に、くれぐれも組織マネジメントにしっかりと取り組んでいただきたい。これ以上増えもせん、良くもならんので、もう組織をいかにマネジメントしていくのか、一番に考えてもらいたいとお願ひをしたこういふ経緯もあります。</p> <p>現在の異動の状況、ちょっと話がそれるかもしれませんが、関係あることなので、ちょっとお伝えをしておいたほうがいいかなと思ひます。全ての小中学校、現状、定数として割り当てなくてはならない人員は、何とか確保は出来ました。けれども、子どもの数が減る、こういふことはクラスも減ります。それから特別支援学級の子どもの増減があり、鏡野中学校が3減ですかね？ 昨年度より。山田小学校が1、2？</p>
対策監	<p>現状ですけど、加配教員が3人とも全く付いてないので、その分マイナス3に。</p>

教育長	<p>マイナス3になりますね。という中での組織運営になっています。プラスアルファの部分に来ていないという状況の中で、これを進めているということにはなってきます。</p>
対策監	<p>小学校が特に大きいのは、これまで専科教員を配置して、その専科教員が理科、又は英語を持って学級担任の時間を空けて、その時間で子ども達に向き合う時間という設定をしていたんですけれども、全く専科教員も付いていませんので、そういう空き時間を作ることが非常に難しくなっているということ。それから、指定授業はあるんだけど、そこに人がこれまでどおりには付いていないので、授業はあるんだけど人がいない。そっちも進めなければいけないというところで、働き方改革をこれまで推進してきたけれども、今後は逆行せざるを得ないという状況になっていきます。</p> <p>あと、教育長もおっしゃったとおり、頭数はなんとかいきます。ただ、じゃあ、それぞれの先生方の力量がどうなのかと言うと、やはり課題も多いところもあって、やはり組織でどう作っていくか、学校を作っていくかっていうところにかかっていると。</p> <p>定数1とカウントされる方でも、再任用でフルではやれないけれども、週4日、1日6時間だったらやれますという人も、1教員として入ってきているので、そういう方は、結局1週間の中で15時間ぐらいしか持てないんですね。となると、平均しても1日3時間ぐらい持って、後は帰られるので、学級担任は勿論持てませんし、正員についてもそのような感じです。</p> <p>なんとか講師さん、産休・育休の代替の講師さんも付けてくださってますけれども、小学校に先生が居ないので、中学校の講師が小学校へどんどん入ってきています。そうすると中学校は、小学校で経験をしたことが無い、という方々が沢山いらっしゃるので、学級担任というのはなかなか難しい。</p> <p>そのような、本当に大変な状況の中で来年度が始まります。</p>
宮地委員	<p>中学校の教科の過不足はありませんか。</p>
対策監	<p>あります。体育が非常に多いです。ですので、今回大栃中学校につきましては、正員と講師さんで体育が3人います。結局それが頭数を揃えるということになってしまうんですけど、教科での配置ということが非常に難しい。</p>
宮地委員	<p>香美市だけに限らずですね、他所にもそういうような状況があるようです。ですから、教科合わせがうまくいってない。だから、全体が少ない中で、いわゆる人数を配置するっていう形になっているので、教科の配置じゃないんですよね。そ</p>

教育長	<p>こがちょっと、今の高知県の教育の現状かなと思いますね。 そういうことを考えると、振興基本計画を作ったものの、これをうまくやっていけるのかっていう、そういう心配もありますね。人が足りないんです。</p> <p>あとはICTの活用によって、どれだけ校務の整理が出来るか。少しでも校務の整理をして、学校にずっと残らなくても仕事出来る、という状況を作っていくといけない。</p>
浜田委員	<p>立派に出来て、非常に大変やったんやなあ、というのをつくづく思っています。</p>
宮地委員	<p>まあ中間見直しもありますから、やりながら見直しをしていくということで。ご苦労様でした。</p>
教育長	<p>それでは、他にご質問、ご意見はございませんか。 では、議案第1号は承認していただいてよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長	<p>それでは、議案第1号は承認されました。続きまして、議案第2号につきまして、事務局より提案をいたします。</p> <p>議案第2号「香美市教育機関の長等に対する事務委任等規程の一部を改正する訓令の制定について」</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
教育長	<p>ご質問、ご意見等ございませんか。</p>
事務局	<p>学校で登録されている備品を廃棄する際は、教育委員会に申請書を出して、許可を得てから廃棄するようにしてもらってます。今までは、見積価格で5万円未満のものは、学校長が判断して良いということになっています。その範囲であれば、申請書を出す必要は無いんですが、そもそも見積価格とは何なのか、ということ整理した上で、請書や契約書の作成が必要となる10万円以上を教育委員会の許可として、それ未満のものは学校長の判断で処分していただくとししました。備品に関しては、学校でシステムが入ってまして、システムからの打ち出しで教育委員会に報告してもらったら把握出来ますので、申請書の提出は10</p>

	万円以上のもので構わない、というところで効率化したいと思っております。
宮地委員	分かりました。
教育長	それでは、議案第2号につきまして承認ということでよろいでしょうか。 「はい」という声あり
教育長	では、議案第2号は承認されました。 それでは、議案第3号、香美市立小・中学校の学校医の委嘱について、提案をお願いいたします。 議案第3号「香美市立小・中学校の学校医の委嘱について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご意見、ご質問ございませんか。 「ありません」という声あり
教育長	それでは、議案第3号につきましてはご承認をいただきました。 続きまして、議案第4号、香美市立小・中学校の学校歯科医の委嘱について、よろしくをお願いいたします。 議案第4号「香美市立小・中学校の学校歯科医の委嘱について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご質問、ご意見等ございませんか。 それでは、議案第4号は承認ということでよろしいでしょうか。 「はい」という声あり
教育長	議案第4号は承認をされました。 続きまして、議案第5号、香美市立小・中学校の学校耳鼻科医の委嘱につきまして、提案をお願いいたします。

	議案第5号 「香美市立小・中学校の学校耳鼻科医の委嘱について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご意見、ご質問ございませんでしょうか。 それでは、議案第5号は承認ということによろしいでしょうか。
	「はい」という声あり
教育長	議案第5号は承認をされました。 続きまして、議案第6号、香美市立小・中学校の学校薬剤師の委嘱につきまして、提案をお願いいたします。
	議案第6号「香美市立小・中学校の学校薬剤師の委嘱について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご意見、ご質問等ございませんか。 何処にあるんですかね、あおい薬局。
事務局	ブルークロスさんは高知市の、前任もブルークロスさんの方で、引継ぎとしていつも一緒に二人で来てくださっていて、今回からはこの百瀬さんが担当していただきます。
教育長	薬局自体は変わっていないという。
事務局	そうですね。
教育長	ご意見、ご質問ございませんでしょうか。 それでは、第6号議案は承認ということによろしゅうございますか。
	「はい」という声あり
教育長	では、議案第6号は承認されました。 次に、議案第7号、通学区域(校区)外通学について、提案をよろしくお願いいたします。

	<p>議案第7号 通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第7号は非公開審議案件）</p>
教育長	<p>続きまして、議案第8号、香美市文化財補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、お願いします。</p>
	<p>議案第8号 「香美市文化財補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」</p>
事務局	<p>（議案説明）</p>
教育長	<p>ご質問、ご意見等ございませんか。</p>
浜田委員	<p>1つだけいいですか。これは県が変えたから市も変えるということ？</p>
事務局	<p>そうですね、市も併せて。市が補助をすることに対して、県からの補助があるものですけれども、市単独で事業をしていかななくて良いというところで、今、民族芸能の祭りに指定のものでも、市として応援をしていくことが出来るようになるという。</p>
浜田委員	<p>それでは今、市単独で行ってる？</p>
事務局	<p>市単独では行ってないです。</p>
浜田委員	<p>行ってない。ということは今、香美市では無い。けど香美市で想定されるとしたら、どういうものが上がってくるか分かりますか。</p>
事務局	<p>今はまだ、私のほうでは把握が出来てないです。</p>
宮地委員	<p>補助対象に入ってきてないよね、地域に入ってるね。</p>
事務局	<p>そうですね、県から全体として、今年夏か秋かにお祭りを、伝統的な祭りを応援していきましようという、一緒に市としても足並みを合わせてやってもらいたいということ。</p>

浜田委員	普通の神祭的なやつは入らないんでしょう、これ。
事務局	そうですね、宗教と一体的なものは入ってほくないですね。
浜田委員	いざなぎ流は？
宮地委員	いざなぎは、もう入っちゃあねえ。
事務局	指定があるので。
宮地委員	いざなぎ流は全然、もう認定されちゃうわけやから。はっさんは？
教育長	市の指定。
事務局	指定あります。
宮地委員	ああそうか。なかなかパツとは思いつかんねえ。
教育長	相撲は？
小松委員	多分、その線引きがしにくいものが多いので、多分逐一、奉納相撲がどうかと聞かれたら、県に伺って、どこそこでやってる火渡りはどうかって言われたら、その都度照会するっていう形にしないと、分からないですよ。
事務局	県でも有識者の意見を聞いて、審査をするということになりますので。
宮地委員	じゃあ、通常お宮の神祭はいかんわけよね。
事務局	ではないですね。
小松委員	なかなか難しいですね。
事務局	でも、地域が残していく為に何かを、費用がかかるとなった時には、市も協力が出来るという態勢は整う。
浜田委員	態勢がね。ただ、宗教行事と切り離すというのは大変難しい。全ての行事はどっ

	ちにしても何々教と言わなくても…
事務局	恐らく特に古いものは、はい。
生涯学習振興課長	虫送りとかはどう？ 虫送りをしゆうとか、虫塚を。そんなのも、もしかしたらあるかもしれんですね。虫送りは宗教じゃないですよ、多分ね。宗教？
小松委員	虫送りは民俗文化財なので。無形民俗文化財に入っていると思いますから、その地域として上げていくと、多分県は割と取ってくれるんじゃないでしょうか。
事務局	指定は無いですね。指定は無いので出来る…
生涯学習振興課長	指定は無いので、言うて来たらあるかもしれんね。
事務局	そうですね。
小松委員	おさばい様とか。
教育長	おさばい様もあるねえ。
宮地委員	いやあ、けど難しいねえ。
事務局	なかなかちょっと難しいですし、まあ始まったばかりなので、多分県と一緒に手探りになるとは思いますが。
宮地委員	範囲を広げるということは良いことでね、凄く良いこと。
事務局	そうですね。
教育長	お相撲は無形？
生涯学習振興課長	奉納と付いたら、ちょっと違うんやない？
事務局	そうですね。地域で何かそのずっと…
教育長	お金が足りなくなったのは聞いた、相撲。あの大栃の凄い相撲大会なんかも。

(めいめい発言)	
小松委員	もう一回なんですけど、最後の補助金は、申請すると、承認すれば県からも出るし、市からも出る？
事務局	市から出る、市から補助があるものに対して、市は県から補助が受けれるという。
小松委員	市が補助を出しているのに…
事務局	まあ市が補助をすれば、県はその市を応援しますというような。
小松委員	市が出す補助金を半分くれるとか、そういうことなんですね。ただ、今申請しても来年度からになるということですね。
事務局	そうですね。
宮地委員	今まで光が当たってなかったところへ、ちょっと光を当てますよ、応援しますよということですよ。
小松委員	周知しないと、出て来ない。
西委員	出てこんですよ。
教育長	広報紙に出る？
宮地委員	一般には知らないのでね、こういう補助金っていうのは。
教育長	今の高齢の方々がいなくなってしまうたら、本当に上がってこなくなります。それを上げますか、というようなものまで上がって来るかもしれないけれど、今やらなかったら、私達の上の方々がお亡くなりなったら、もう一切無くなるので、そこは大変かもしれないけど、一回しっかり広報して。
浜田委員	そうですね、文化財室も出来ることだし。
宮地委員	地域の活動に参加する人は若者が少なくなってきましたのでね、だから我々ま

	でかなと思ったりしますね。
教育長	最高40万円まで？
事務局	そうですね。
教育長	ということです。この要綱の改正ってあるんですけど、改正でいいですね？
宮地委員	要綱の一部を改正するじゃないですか。「要綱の一部改正する」ですか？
事務局	「を」ですね、失礼しました。
教育長	それでは、議案第8号は承認ということによろしゅうございますか。
	「はい」という声あり
教育長	それでは、議案第8号は承認をされました。 以上で本日の議案は全て終了いたしました。報告がございますので報告に移りたいと思います。 それでは、報告第1号、令和6年度準要保護児童生徒の認定につきまして、提案をお願いいたします。
	報告第1号「令和6年度準要保護児童生徒の認定について」
事務局	(報告説明)
教育長	ご質問、ご意見お願いいたします。
宮地委員	非認定ですか、これは。
事務局	基準をオーバーしている世帯と、あと一つ…
宮地委員	だから実際は、この265世帯が準要保護の家庭ですよということですね。
事務局	そうです。一番下は申請の…

西委員	この非認定世帯数の継続って、継続になるんですか。
事務局	去年は認定になっていたんですけども、今年新たに継続をした時にオーバーになってっていう。
浜田委員	この400名、世帯数で265世帯、これは全体の何パーセントになりますか。
事務局	まず、今回これはもう本当に当初の分にはなるんですけど、多分後から随時受け付ける分もあるんですけど、とりあえず今回の分としては、全児童生徒が1,557人に対して、準要保護と生活保護の要保護の人も含めて計406名、割合としては26.08%となっています。
宮地委員	これが高いのか低いのか、よく分からんですけど。
教育長	国が大体20。
教育振興課長	25%を超えたら、報告義務がありますので…
浜田委員	超えてるわけね。
教育振興課長	ただ、市の平均なので。現在、25%を確実に超えてるのは○校だけです。
宮地委員	高知市なんかは3割いってないかね。そこまでいってないですかね。最近、この準要保護家庭が凄く増えゆうって話を聞くんですよ。
教育振興課長	そうですね。
事務局	○校は人数が多いので、報告になるんですね。
教育振興課長	25%を超えたら報告せないかん、やったと思う。
事務局	何人以上、なおかつ25%以上やったら、各学校の割合って言われたらちょっと多いところもある。
教育振興課長	そうか、人数が何人以上というのがあった、県にね。

教育長	<p>ご報告ありがとうございました。</p> <p>以上で本日定例会に提出の議案は終了いたします。3月の教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻：午前10時36分)</p>
-----	---

その他報告事項

3月定例会終了後の報告・協議事項

○4月行事について

○その他

次回教育委員会定例会

招集場所 香美市役所 2階会議室

会議の日時 令和6年月4月26日(金)午前9時

香美市教育委員会会議規則第12条2項の規定による署名者

教 育 長

署 名 委 員